

探究専門教員（会計年度任用職員）採用選考案内

令和8年1月30日
渋谷区教育委員会

1 探究専門教員とは

探究専門教員とは、博士課程（前期・後期）学生又は修了者（満期退学者を含む。）を、探究学習を担当する教員として渋谷区立中学校に配置するものです。研究のエキスパートである博士人材がアカデミックなバックグラウンドに基づき探究学習の指導・伴走を行うことで、本区が推進する探究「シブヤ未来科」（※）の充実を担っていただきます。

探究専門教員は博士人材を非常勤の教員として雇用するものであり、研究との両立を前提とした勤務形態です。

なお、探究専門教員は会計年度任用職員であり、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一会计年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

（※）探究「シブヤ未来科」は渋谷区が全区立小中学校で取り組む探究的な学びです。詳しくは <https://takyu-shibuya.com/share> にアクセスしてください。

2 募集職名・職務内容

（1）職名

探究専門教員

（2）職務内容

● カリキュラム作成

各校の管理職、探究コーディネーターに任命された教員や教務主任等と連携し、配属校での探究「シブヤ未来科」のカリキュラム作成を行う。

● 授業の実施

探究に必要な課題設定や探究の進め方等について生徒へ授業を行う。なお、生徒との関係づくりや探究的な教科学習に必要な範囲内において、個々の専門性に応じた教科（中学校に相当する教員免許状を有する者はその免許状の教科）の授業を行う場合もある。

● 外部との連絡・調整

探究コーディネーターに任命された教員等と連携し、探究学習に必要な外部との連絡・調整を行う。

● 他の教員への助言等

専門的な知見に基づき、探究学習の進め方等について配属校の教員に助言等を行う。

● 専門的な分析

専門的な知見に基づき、配属校の探究学習その他の課題等について整理・分析する。

3 採用予定数

4人

4 受験資格

- ① 本区の探究「シブヤ未来科」の趣旨に賛同し、その発展に寄与する意欲を有すること。
- ② 博士課程（前期・後期）学生又は博士課程修了者（満期退学を含む。）であること（必ずしも教育学研究科であることを要しない。）。
※課程の名称が「修士課程」でも上級の博士課程（後期）が存在する課程は博士課程（前期）とみなす。
- ③ 高い研究能力を有すること。
- ④ 他の教員や外部の人材等と積極的に連携するコミュニケーション能力を有すること。
- ⑤ 中学生又はそれに近い年齢の子供を対象とした教育事業や研修プログラムでの指導経験、相談業務の経験など、一定期間継続して中学生等と関わった経験を有すること。
- ⑥ 教員免許状の有無は不問。
- ⑦ 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないこと。

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

5 選考日程及び選考方法

申込受付期間	令和8年1月30日～令和8年2月13日まで
一次選考	書類選考
二次選考	個人面接 申込者本人に直接連絡を取り、日程等調整のうえ、面接試験を実施します。
一次選考 合否連絡	申込受付後、順次ご連絡いたします。 合格者は同時に個人面接の連絡をいたします。
合格発表	個人面接後、2週間以内を目途に担当よりご連絡いたします。

(注) 合否の理由についてはお伝えできかねますのでご承知おきください。

6 勤務条件

任用期間	任用の日から令和9年3月31日まで ※任用後、条件付採用期間があります。 ※公募によらない再度任用の制度があります。
勤務日数	原則として週2日～週3日 ※上記に満たない勤務日数を希望する場合も応募いただけますが、週2日以上勤務可能な候補者がいた場合には当該候補者を優先します。 ※任用時点で勤務する曜日を確定しますが、研究等の都合により定められた曜日での勤務が難しい週がある場合には、あらかじめ勤務先の学校長と相談の上、原則同一週内の別の曜日に振り替えることが可能です。
勤務時間	午前9時から午後5時までの間（うち休憩時間含む）の7時間（実働） ※最大の場合。候補者の研究の状況等により応相談。
勤務場所	区内中学校 ※配属先は最終合格発表後に通知いたします。
休 日	週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）、その他別に定める日
報酬額	時給額：2,604円（地域手当相当の報酬を含む） ※週3日、1日7時間の勤務の場合、各種手当を含めて年額は400万円程度となる予定です。 ※ただし、報酬額は選考案内公表時における予定であり、令和8年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 ※給与改定があった場合は、その定めるところによります。
期末・勤勉手当	基準日在職し、週当たり15時間30分以上の勤務、かつ6か月以上の任期がある場合に支給します。
諸手当	地域手当を支給します。
費用弁償	通勤手当を支給します。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
健康診断	任用期間が1年以上かつ週20時間以上勤務の場合に、定期健康診断の対象となります。
社会保険	一定の要件を満たした場合に、雇用保険に加入となります。 ※昼間学生は除く
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

7 合格者の取扱い

合格者は、令和8年度会計年度任用職員候補者となり、令和8年4月1日以降に任用されます。

なお、中学校に相当する教員免許状を有しない者については、特別非常勤講師制度や特別免許状制度を活用し、教員として任用されます。

8 募集方法

本職への申込みを希望する場合には、所定の申込書(写真(縦4cm×横3cm貼付)に必要事項を記入し、封筒に「探究専門教員申込書類在中」と記載の上、下記まで持参又は簡易書留により郵送してください。応募いただいた方の中から面接等を行います。

※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

※申込書は、渋谷区ホームページから印刷することができます。

受付期間	令和8年1月30日(金)～令和8年2月13日(金)
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで (土・日曜日、祝・休日を除く。)
受付場所 問合せ先	〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区教育委員会事務局 教育指導課教育人事係 電話番号 03-3463-2997(直通)

9 注意事項

- (1) この選考において提出された書類は、返却しません。
- (2) この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。
- (3) この選考及び合格者の決定については、令和8年度の予算成立を条件とします。